広報

2021［令和３年］
No.763
4月

希望に満ちた未来への門出

第74回　高田中学校卒業証書授与式

今年は３月６日（土）に中学校の卒業証書授与式が行われ、高田中学校は136人、東部中学校は119人の生徒が卒業しました。

CONTENTS

情報ボックス …… 8
養老町職員採用試験について …… 9
シリーズ人権 ……17
新型コロナワクチン接種について …… 22
保健情報 …… 24

養老町まちづくりビジョンがスタート

４月から新しいまちづくりが始まります

まちづくりビジョンの役割

養老町まちづくりビジョンは、養老町のまちづくりの方向性を明らかにし、行政と住民が協働して今後のまちづくりを進めていくためのビジョンとなるものです。

本町では、これまで五次にわたる「総合計画」を策定し、施策を進めてきました。しかし、地方自治法の改正により基本構想の策定義務が撤廃されました。今後のまちづくりを計画的に進めていくため、独自の判断で、新たに「まちづくりビジョン」という位置づけを持たせて策定しています。これは、住民と行政が協働して多様な社会問題の解決に取組み、持続可能なまちづくりを模索していくことが必要であるとの考え方によるものです。今日の多様な社会問題は、簡単には解決できないものばかりです。住民と行政が手を取り合いながら様々な試行錯誤を重ね、よりよい方向性を模索していかなければなりません。そのための指針となるものが「まちづくりビジョン」です。

基本構想

【基本理念】人と地域を結ぶまちづくり

地域とのつながりを大切にしながら、多様な人とのつながりも育んでいきたいとの考えから、「人と地域を結ぶまちづくり」をまちづくりビジョンの基本理念とします。

【将来像】人があつまり楽しく生きがいのあるまち

ここ(養老)にしかないもの、ここ(養老)でしかできないことを、ここ(養老)で体験するための取組みを進め、多くの関係人口を有するまちをめざします。まちの魅力を発信することを通じて、人があつまり、人と人とがふれあい、地域に活気が満ち、様々なチャンスが生まれるまちの実現をめざしていきたいと考えています。

【施策の大綱】

1 魅力あふれる地域づくり

養老町の魅力を町外に発信して多くの人に知っていただくとともに、実際に養老町に触れ、関りを持ってもらう取組みを進め、関係人口の増加をめざします。そのために、地域づくりの担い手を育てるとともに、養老町の魅力を再発見しその資源を活かす取組みを継続できる、持続可能な実施体制の構築をめざします。

また、地域の魅力を未来につないでいくために、循環型のまちづくりを推進します。

2 未来を担う人づくり

次代を担う子どもたちが、地域への誇りや愛着を持つことができ、豊かな心を育めるような質の高い教育を行います。さらに、学校におけるいじめや不登校、引きこもりの問題なども含めて、青少年の健全育成策に取組みます。

また、全ての人の人権に対する正しい理解を促し、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

3 安心・安全な生活基盤づくり

生活習慣病の予防、疾病の重症化予防、介護予防など、多様な健康づくりを進め、安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、地域で安心して生活できる地域福祉施策を進めるとともに、子どもと子育て家庭、高齢者、障がい者・児に対する各種福祉施策を進めます。

さらに、防犯・防災対策、交通安全対策などを充実し、安全で安心できるまちづくりを進めます。

4 活力あふれる基盤づくり

交通網や情報基盤の充実を図ります。

また、快適な住環境を整備し、移住定住対策を推進します。

さらに、地域の活力を高める多様な産業の振興を図ります。

5 行政経営機能の強化

まちづくりビジョンを実行し、成果をあげていくため、持続可能な行財政運営を推進します。

また、今後の社会環境の変化や新たな課題の発生などにも対応できるよう、行政組織のマネジメント機能の強化を図ります。

令和３年度の予算が決定

予算総額　195億8,890万円

一般会計：112億2,300万円　特別会計：69億4,720万円　企業会計：14億1,870万円

養老町議会第1回定例会は、3月4日(木)に開会され、最終日の19日(金)、一般会計112億2，300万円、8つの特別会計および企業会計(上水道事業、公共下水道事業)合わせて83億6，590万円にのぼる令和3年度予算案が可決されました。

ここでは、承認された新年度予算について、その概略をご紹介します。

基本姿勢・運営方針

大橋町長は、「新年度から新たに「養老町まちづくりビジョン」がスタートします。基本理念には「人と地域を結ぶまちづくり」を、将来像には「人があつまり楽しく生きがいのあるまち」を掲げました。このビジョンのもと、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に把握し、柔軟な事業展開を行いながら、常に問題意識を持ち、分野にとらわれない積極的な変革に挑戦してまいります」と基本姿勢を示しました。

続いて、「機動力のある組織体制の形成を目指し、町長部局・教育委員会事務局を再編するとともに、新たに新食肉基幹市場建設推進室を設置する機構改革を実施しました。これは、スリムで効率的および住民視点でのわかりやすい組織編成を目的としており、部局機能の充実・部長権限の強化や、事務処理の効率化、町民ニーズへの迅速な対応を図るものであります。

新たなビジョン、新たな組織のもと、人口減少や社会環境の著しい変化に対応するとともに、シビックプライドの醸成や持続可能なまちづくりを推進し、「町民主導」「公正公平」を念頭に、養老町の未来のため、邁進してまいります。」と述べました。

予算のあらまし

予算の内訳は、一般会計が112億2，300万円、特別会計・企業会計が合わせて83億6，590万円で、予算総額は195億8，890万円となっています。

一般会計が前年度比2・0％増、特別会計及び企業会計は、前年度比0・5％減、総額は前年度比0・9％増となっています。

一般会計予算の歳入面では、町税は前年度から7・0％減の31億6，225万3千円を計上、地方交付税は、前年度比9・4％増の24億1，670万円を見積もりました。

また、町債については地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債に前年度比87・5％増の6億5，500万円を見込み、庁舎等管理費の公共施設等適正管理推進事業債、地方道路等整備事業債保健体育施設整備事業債など、総額で11億5，150万円を計上しました。

令和３年度　会計別予算

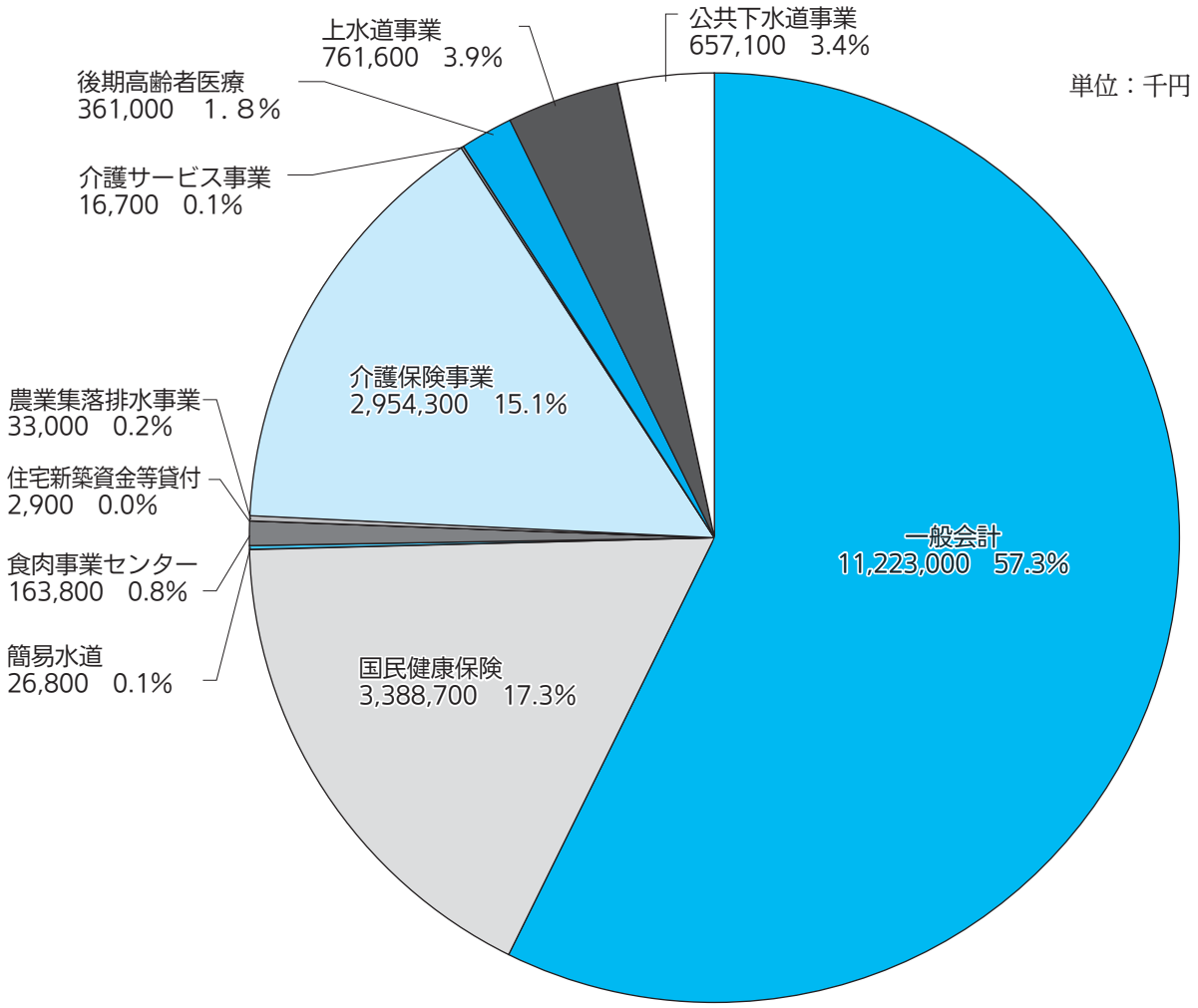

単位：千円

単位：千円、％

会　計　名		令和３年度当初予算額	令和２年度当初予算額	比　較	
				増減額	増減率
一般会計		11,223,000	11,006,000	217,000	2.0
特別会計	国民健康保険	3,388,700	3,595,300	△ 206,600	△ 5.7
	簡易水道	26,800	29,900	△ 3,100	△ 10.4
	食肉事業センター	163,800	130,000	33,800	26.0
	住宅新築資金等貸付	2,900	4,800	△ 1,900	△ 39.6
	農業集落排水事業	33,000	32,500	500	1.5
	介護保険事業	2,954,300	2,907,400	46,900	1.6
	介護サービス事業	16,700	16,700	0	0.0
	後期高齢者医療	361,000	357,800	3,200	0.9
	計	6,947,200	7,074,400	△ 127,200	△ 1.8
企業会計	上水道事業	761,600	765,300	△ 3,700	△ 0.5
	公共下水道事業	657,100	566,400	90,700	16.0
総　計		19,588,900	19,412,100	176,800	0.9

令和３年度　養老町一般会計当初予算

歳入歳出予算額　11, 223, 000千円

単位：千円

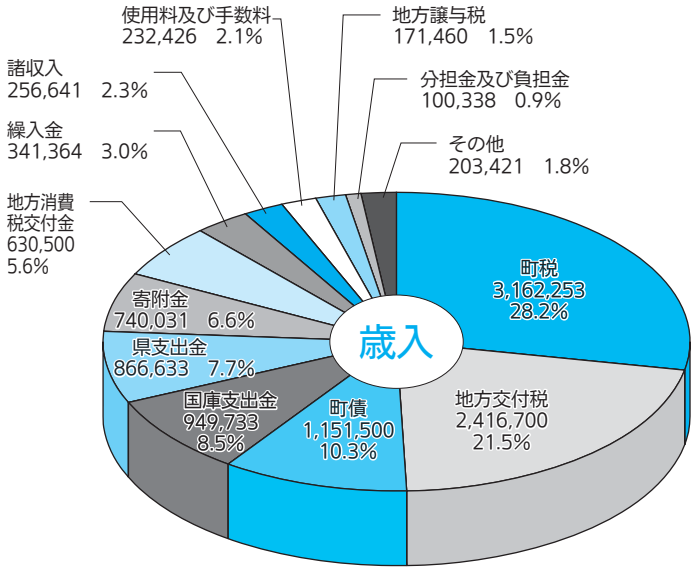

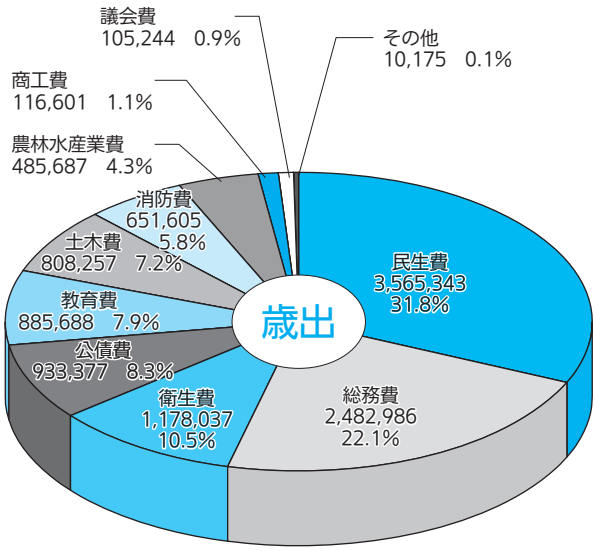

その他の内訳

繰越金	70,000	配当割交付金	14,300
地方特例交付金	43,300	株式等譲渡所得割交付金	11,000
法人事業税交付金	24,600	利子割交付金	3,400
環境性能割交付金	17,600	交通安全対策特別交付金	2,359
財産収入	16,862		

その他の内訳

予備費	10,000
労働費	135
災害復旧費	40

歳入項目の説明	
町　税	町民税、固定資産税等町へ納められた税
地方交付税	地方自治体が等しく行政サービスを行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金
町　債	事業を実施するために国や金融機関から借り入れるお金
国庫支出金・県支出金	特定の事業の実施のため国や県から交付されるお金
寄附金	町民や企業等から寄附される金銭やふるさと納税による収入
地方消費税交付金	地方消費税の一部を、町の人口等に応じて県から交付されるお金
繰入金	基金、特別会計等から繰り入れたお金
諸収入	町の預金利子や貸付金の元利収入等
使用料及び手数料	町の施設利用料や証明書発行手数料等
地方譲与税	国税として徴収され、一定の基準により国から地方自治体に譲与される税
分担金及び負担金	保育料や土地改良事業分担金等
その他	繰越金、財産収入等

歳出項目の説明	
民生費	児童や高齢者、障がい者のための事業や福祉施設の維持管理等にかかる費用
総務費	庁舎の管理や財政、企画、税務、戸籍事務等にかかる費用
衛生費	健康増進、公衆衛生やごみの収集運搬等にかかる費用
公債費	国や金融機関から借り入れた町債（借金）の返済金
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興等の教育行政にかかる費用
土木費	道路、河川、住宅等の各種公共施設の整備や維持管理費用
消防費	消防や救急、防災等にかかる費用
農林水産業費	農林業の振興等にかかる費用
商工費	商工業・観光の振興にかかる費用
議会費	町議会の運営等にかかる費用
その他	労働費・災害復旧費・予備費

予算の 主な使い道

「養老町まちづくりビジョン」に掲げる
５つの施策の大綱に沿って紹介します。

★新規事業（一部新規を含む）
単位：千円

1 魅力あふれる地域づくり

○移住定住支援事業	8,847
○自治町民会議設立事業	11,662
★文化財保護事業 （新規：千人塚１号古墳調査整備事業）	6,792
○高度処理型合併浄化槽設置事業	64,090
○塵芥処理費	91,469

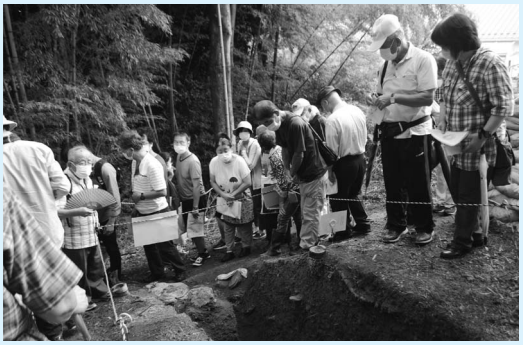

昨年行われた千人塚１号古墳範囲確認調査の
現地説明会

2 未来を担う人づくり

★小・中学校校舎等施設整備事業 （新規：障がい児童対応のための施設改修）	11,459
★小・中学校情報化推進事業	21,346
○地域未来塾推進事業	1,224
○体育施設整備事業	35,391
★デジタル技術活用ウォーキング普及事業 （新規：アプリを利用したウォーキングコンテストの開催）	1,496
○家族の絆愛の詩募集事業	1,848
★男女共同参画推進事業 （新規：女性活躍推進と男性の育児等への参画促進のため、子育て支援講座実施）	804

町内小中学校に配布されたタブレットを
活用した授業

3　安心・安全な生活基盤づくり

★町社会福祉協議会委託及び補助事業 （新規：障害者の相談支援機能強化、成年後見制度の利用促進）	82,720
○乳幼児等医療事業	110,270
○健康増進事業	41,024
★新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	74,837
★ファミリー・サポート・センター事業	2,300
○公立認定こども園等運営事業	37,469
○消防用通信設備更新事業	45,430
○災害対策事業	10,732

こども園での園庭活動の様子

4　活力あふれる基盤づくり

○移動販売事業	4,725
○養老鉄道活性化事業	116,429
○簡易水道統合事業	270,172
★上水道事業	16,588
○食肉基幹市場建設促進事業費	3,957
★農業経営高度化支援事業	9,750
★養老公園回遊性向上事業 （新規：来訪者の回遊性を高めるイベントを開催）	4,307
★観光活性化事業	6,220

公共交通機関として欠かせない養老鉄道

5　行政経営機能の強化

○ふるさと納税推進事業	360,737
★戸籍住民基本台帳事務費 （新規：諸証明コンビニ交付サービスを運営）	4,203
○個人番号カード交付事業	26,313

2021年4月号版

information 情報ボックス

養老町役場
TEL 32-1100㈹　FAX 32-2686

●参加費が記載されていない事業は無料です。

掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

募集

公立こども園会計年度任用職員

こども園支援員

■報酬　時給1，054円～1，308円
■勤務内容　特別な支援を必要とする園児のサポート・事務作業等
■対象　健康な人（年齢不問）
■勤務地　町内公立こども園
■勤務時間　月～金曜日（基本、給食実施日）園により早番・遅番あり
※時間については応相談
■雇用期間　採用時～令和4年3月末まで
■手当　一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当（年2回）あり
■保険　原則、健康保険・労働保険等加入
■必要書類など　履歴書（市販のものに写真貼付）・印鑑・免許状・資格証等の写し
■申込期限　4月23日（金）
■その他　保有資格により時給が異なります。看護師・准看護師・保育士・幼稚園教諭
問申子ども課　☎32－5078

小中学校会計年度任用職員

①給食調理員

■報酬　時給889円（免許あり時給904円）
■勤務内容　給食調理および食器洗浄業務等
■その他　調理師免許保有者優遇、月10日程度の欠員対応の調理補助員も募集中

②留守家庭児童教室指導員

■報酬　時給897円（資格あり時給925円）
■勤務内容　放課後保護に欠ける家庭にかわり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童のサポート（平日：14時30分～18時45分、土曜日・夏期休業日など：7時45分～18時45分）
■その他　放課後児童支援員認定資格保有者優遇
〈共通事項〉
■対象　健康な人（年齢不問）
■募集人数　若干名
■勤務地　町内小・中学校
■勤務時間　月～金曜日（基本、給食実施日）
※時間は学校により応相談
■雇用期間　採用時～令和4年3月末まで
■手当　一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当（年2回）あり
■必要書類など　履歴書（市販のものに写真貼付）・印鑑・資格証の写し（ある場合）
■申込期限　4月23日（金）
問申教育総務課　☎32－5085

町営住宅入居者

①町営下高田住宅B棟

■場所　高田698番地5
■戸数　1戸
■建設年度　平成5年度
■構造　中層耐火構造3階建・一戸当たりの床面積78㎡・3DK
■家賃　5万円
■敷金　家賃の3カ月分
■駐車料金　1台目／3130円、2台目から2080円

②町営岩道住宅A・B・C棟

■場所　岩道458番地
■戸数　8戸（A棟2戸、B棟4戸、C棟2戸）
■建設年度　A棟　平成9年度、B棟　平成12年度、C棟　平成15年度
■構造　A・B棟　中層耐火構造3階建、C棟　耐火構造2階建
戸当たりの床面積78㎡・3DK
■家賃　A棟　4万1300円、B棟　4万6500円、C棟　4万9000円
■敷金　家賃の3カ月分
■駐車料金　1560円／台
■入居資格〈①、②共通〉
・現在同居、または同居しようとする親族があること。
・入居者および同居または同居しようとする親族の前年の扶養控除を差し引いた月額所得が15万8000円以上48万7000円以下の人。
・町税を滞納していないこと。
・入居者および同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
■入居日　申込から約1カ月後
問申改良住宅対策室　☎32－5079

催し・イベント

スマイル「絵本読み聞かせ」

読み聞かせ、リズム遊び、簡単なおもちゃ作りなどを行います。
■日時　4月22日（木）10時30分～11時30分
■場所　町福祉センター
■対象　未就園児と保護者
問町福祉センター（児童館）
☎32－1147

ひよこハウス

～子育てサロン～

乳幼児と保護者が一緒になって遊べる楽しい遊び場を提供します。
■日時　4月21日（水）10時～11時30分（受付9時30分～）
■場所　高田公民館
■対象　未就園児と保護者
■定員　先着15組程度（予約不要・当日受付順）
問申町社会福祉協議会
☎34－3504

季節イベント「いちご」

素敵な季節になりました。ソーシャルディスタンスを保ちながら、親子で楽しみましょう。

～手作りおもちゃ（こいのぼり他）～

■日時　4月28日（水）10時～11時30分（受付9時30分～）
■申込期限　4月13日（火）まで
■場所　町中央公民館
■対象　未就園児と保護者
■定員　15組程度
■参加費　1人100円
■持ち物　お茶（手作りおやつはありません）
■申込　申込期間内に「ichigo_kosodate@yahoo.co.jp」（NPO法人いちご専用メール）へ参加予定の保護者の氏名、お子さんの名前（ふりがな、年齢）、住所、連絡先（電話番号）を明記のうえ、申し込みください。
■その他　携帯電話からの申し込みの人は、パソコンからのメールを受信できるようにしておいてください。
問NPO法人いちご　代表　山内智音
☎090－2138－5340

お知らせ

水道の水質検査

2月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。

問 水道課 ☎32－5082

日独交流事業の中止

令和3年度の日独交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。併せて、ホストファミリー、派遣団員の募集も中止します。

問 生涯学習課 ☎32－5086

就業支援講習会

県内在住のひとり親の人を対象に、就業支援講習会を行います。

■日時・場所 講座により異なります。詳しくはお問い合わせください。

■講座内容 登録販売者試験対策講座、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネージャー受験対策講座、福祉用具専門相談員養成講座、医療事務・調剤、MOS資格取得講座、パソコン講座、日商簿記2級・3級講座

※定員に満たない場合は、開講されない場合があります

■対象 県内在住のひとり親

■定員 全講座合わせて90人程度（抽選）

■受講料 無料（テキスト代、検定料などは自己負担）

■申込方法 西濃県事務所地域福祉係まで電話にて申込みください。（☎73－1111）

■申込期間 4月12日(月)～30日(金)

問 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎058－268－2569

養老町国土強靱化地域計画の策定

町国土強靱化地域計画を策定しました。今後はこの計画に基づいて町の防災行政を行っていきます。

なお、この計画は町ホームページにて公表しています。

問 総務課 ☎32－1101
建設課 ☎32－5081

養老町職員採用試験を実施します

職　種	採用人数	受　験　資　格	
一般行政職 障がいのある人を含む	若干名	【大学卒・短大卒・高校卒】 昭和57年4月2日 以降に生まれた人	・大学・短大・高校を卒業した人
技術職（土　木）			・大学・短大・高校を卒業した人 ・土木の技術に関する専門教科を専攻した人
技術職（建　築）			・大学・短大・高校を卒業した人 ・建築の技術に関する専門教科を専攻した人

■採用予定日

令和3年8月1日

■申込方法

試験申込書およびその他提出書類に必要事項を記入のうえ、持参または郵送にて提出してください。

※試験案内と申込書は、4月5日(月)から総務課で配布（試験案内は町ホームページからダウンロード可）

■受付期間

4月5日(月)～23日(金)まで ※当日消印有効

（土・日曜日、祝日を除く、8時30分～17時15分）

■受付場所

町役場 総務部総務課　養老町高田798番地

■試験の日程・会場など

＜第1次試験＞

試験日　5月16日(日)

会　場　町役場
高田798番地

内　容　①教養試験　②事務適性検査
③性格特性検査

＜第2次試験＞　※第1次試験合格者のみ

試験日　6月上旬を予定

会　場　町役場

内　容　面接試験・集団討論・小論文試験

問 総務課 ☎32－1101

まちの話題 いろいろ

養老小学校児童による　オペレッタ「養老物語」

２月18日(木)、養老小学校卒業記念公演オペレッタ「養老物語」の本公演が町民会館で行われました。今年度で27回目を迎えた公演は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用して演技する、観客を保護者のみに制限する、合唱を独唱に切り替えるなど、さまざまな工夫がされました。

公演終了後、源丞内役を務めた田中亜來さんは「コロナ禍という状況だが公演できてよかった、仲間と協力して演じられて嬉しい」と振り返っていました。

マスクを着用して公演を行う児童たち

全国大会に出場します！

全国大会での健闘を誓った大橋聖哉さん(中央)

３月10日(水)、高田中学校２年の大橋聖哉さん(金屋)が来庁し、大橋町長に陸上競技の全国大会「第104回日本陸上競技選手権大会・室内競技　2021日本室内陸上競技大阪大会」のU16の部男子60m走への出場を報告しました。

報告を受けた大橋町長は「全国大会出場おめでとうございます。今までの努力をぶつけ、優秀な成績を収めてください」と激励し、大橋さんは「コロナ禍で部活での練習があまりできなかったが、自主練習を続けてきた。大会では上位を目指して頑張りたい」と健闘を誓いました。

スマイルカードの活用法

スマイルカードの満点カードは、加盟店または商工会に加入している一部のお店で金券(500円券)として利用したり、季節ごとのイベントの応募券や町指定のゴミ袋(2袋)と交換できるお得なカードです。

ポイントは、加盟店での買物の他に町図書館で本を借りたり、プールを利用する、町総合体育館を利用する、町中央公民館の学習講座を受講する、町保健センターで行う検診を受けるなどでも貯まります。買物でなくてもポイントが貯まる場所があるというのはちょっとおトクなお話。ポイントが貯まったカードはその他にも、銀行口座への500円貯金にもなります。養老鉄道を利用する人は1,000円分のクーポン券にも換えられます。「養老スマイルカード」ぜひ有効活用してみてください。

問 養老カード振興会(町商工会内)☎32－0549

交通遺児激励金について

県では交通遺児の人に、くじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励んでいただくことを願って、毎年５月５日の「こどもの日」を基準日として、激励金の支給事業を行っています。

対　　象
・５月５日現在、岐阜県内に居住し、交通事故により、父または母（すでに父母がいない場合はそれに代わる人）を亡くした人
・義務教育終了までの人、および高等学校等在学中で満20歳未満の人
※交通遺児となった後、養子縁組した人、父または母が再婚し生計をともにする人は除く。

支給額（１人当たり）

乳幼児および小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生等	25,000円

申込期限　５月10日（月）※臨時対応あり

問申 建設課　☎32－5081

令和３年度は固定資産税評価替え年度です

◆評価替えとは？

固定資産税は、毎年１月１日に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有する人に、資産価値に応じて納めていただく税金です。このうち、土地と家屋は、３年ごとに評価額を見直します。この作業を「評価替え」といいます。

◆土地の評価替え

地価の動向や土地の利用状況の変化を受けて、状況類似地域、標準宅地、路線価の評価方法などの見直しを行います。その結果、評価額や税額に変動が生じます。

◆家屋の評価替え

既存の家屋の評価額を、建築後の経過年数に応じて見直し、新しい固定資産評価基準を適用して計算します。ただし、建築後の経過年数が長く、すでに一定の残存価格まで減価されている場合については、評価額が据え置かれます。

◆縦覧について

町内に固定資産（土地・家屋）を所有する納税者で、縦覧帳簿の縦覧を希望する場合、次のとおり縦覧することができます。

期　　間：４月１日（木）～５月31日（月）　８時30分～17時15分（土・日曜日、祝日は除く）
場　　所：町役場税務課
縦覧に必要なもの：運転免許証などの本人確認ができるもの
代理人の場合は委任状が必要です。

問 税務課　☎32－1103

令和２年分の所得税等の確定申告期限の延長に伴う申告相談について

令和２年分の所得税等の確定申告期限が延長されたことに伴い、次のとおり申告相談を行います。

【場　所】　大垣税務署（大垣市丸の内２丁目 30 番地）

【期　間】　３月31日（水）～４月15日（木）（土・日曜日を除く）

【時　間】　９時～17時

※混雑緩和のため大垣税務署内の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
※入場整理券は税務署にて当日配付しますが、ＬＩＮＥアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です。
なお、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。
※大垣税務署は駐車場の施設が限られていますので、公共交通機関をご利用ください。
※４月16日（金）以降は、電話による事前予約制により大垣税務署にて申告相談を行います。

問 大垣税務署　☎78－4101（音声案内に従って「２」を選択してください。）

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は、毎月、町が委託している検針会社の検針員がお伺いし、検針を行っています。
メーターの検針を正しく安全に行うためにも、次のことについて皆さんのご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上や周辺には、車や物を置かないようにしてください。
◆出入口やメーターボックス付近に犬をつながないようにしてください。
◆メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をしておいてください。
◆メーターボックスの中に水や泥が入らないようにきれいにしておいてください。

水道の宅内漏水にご注意ください

いつもと使用状況が変わっていないのに、使用水量が普段に比べて多い時は、漏水の可能性があります。漏水は、メーターを見ることで簡単に調べることができますので、一度ご確認ください。

＜水道メーター＞

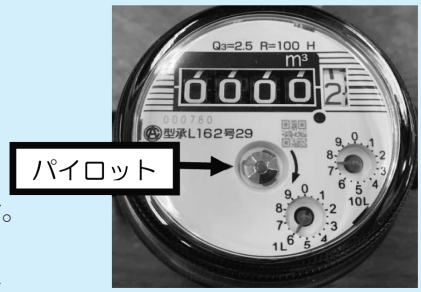

＜確認方法＞
①宅内すべての蛇口を閉めてください。
②メーターボックスを開けて、メーターのパイロット（銀色の羽根車）を確認してください。
・パイロットが回っていない⇒漏水ではありません。
・パイロットが回っている　⇒どこかで漏水している可能性があります。

◆漏水している場合は、早急に「養老町指定給水装置工事事業者」に連絡して修理を依頼してください。
漏水をそのまま放置しておくと、多額の水道料金が発生しますのでご注意ください。

問水道課　☎32－5082

西部簡易水道をご利用の人へ　上水道加入のご案内

西部簡易水道事業の廃止に伴い、現在ご利用の簡易水道は令和７年３月末で使用できなくなります。
区域内にお住まいの人で上水道への加入が必要な人は給水申込が必要となります。

問水道課　☎32－5082

令和３年度　高度処理型合併処理浄化槽設置の補助金制度について

町では、汚水処理性能が高く環境への負荷が少ない高度処理型合併処理浄化槽（以下、合併浄化槽と言います。）の設置を促進するため、合併浄化槽を設置する人に対し、設置工事費の一部を補助しています。
公共下水道等区域外において、自己の居住する住宅に合併浄化槽を設置する人で、単独処理浄化槽やくみ取り式便所から入れ替えなどの場合、次のとおり補助金を交付しますので、ぜひご活用ください。

○補助金額　５人槽：519,000円　　７人槽：707,000円　　10人槽：973,000円
※設置工事費が補助金額を下回る場合は、設置工事費を上限として補助します。

既に合併浄化槽が設置されている家屋の建て替え・増築の場合などは補助対象外となりますので、ご注意ください。
その他にも補助金を受けるための要件がありますので、詳しくは町ホームページをご覧いただくか、下記までお問合せください。

問水道課　☎32－5082

陶磁器類・蛍光管などの有害ごみを集めます

町では、有害ごみ(蛍光灯・水銀を使用している体温計や茶碗、湯飲みなどの陶磁器類、乾電池)を「ごみカレンダー」の回収計画に基づき、収集しています。

有害ごみの収集は年４回行います。今回は第１回目のお知らせになります。第２回目以降は時期が近づきましたら、広報にてお知らせします。

なお、有害ごみを出すときは以下の事項にご注意ください。

【収集するもの】

・蛍光灯(電球・ＬＥＤ除く)
・体温計(水銀式)
・陶磁器類(40cmを越えるものを除く)
・乾電池(ボタン電池含む)
　それぞれに分別して出してください。

※収集場所は右記収集場所のみです。
　通常の集積場とは異なりますので、
　ご注意ください。

【収集時間】

●指定日前日の15時～18時
●指定日当日の７時～９時

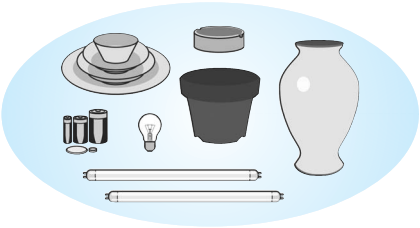

有害ごみ収集日程

地　　区	収集指定日(１回目)	収集場所
高　　田	５月７日	町役場東駐車場
養　　老	５月13日	町中央公民館
広　　幡	５月14日	広幡公民館
上 多 度	５月20日	上多度公民館(上多度プラザ)
池　　辺	５月21日	池辺公民館
笠　　郷	５月27日	笠郷公民館(就業改善センター)
小　　畑	５月11日	小畑公民館
多芸西部	５月18日	福祉センター
日　　吉	５月25日	日吉公民館
多芸東部	６月１日	多芸公民館
室　　原		室原自治会館

問住民環境課　☎32－1104

野外焼却(野焼き)はやめましょう！

野外焼却(いわゆる野焼き)に関する苦情が寄せられています。野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１６条の２」により、一部の例外を除いて禁止されています。

少量であっても、ドラム缶やブロック囲いなどによる焼却をしてはいけません。

違反をすると、５年以下の懲役、若しくは1000万以下の罰金または、その両方が科せられる可能性があります。

例外となるもの：

○たき火、落ち葉の焼却(キャンプファイヤーなど、日常生活で行う軽微なもの)
○焼畑、畔の草の焼却(農業・林業で必要な場合)
※家庭菜園などの雑草、残渣の焼却は禁止です。可燃ゴミの袋に入れて指定日に出すか、直接清掃センターへお持ち込み(要役場で手続き)ください。
○しめ縄、門松などを焚く(左義長、どんと焼き)、卒塔婆の供養焼却
○国または地方公共団体が施設管理に必要な場合
○震災、風水害、その他災害の予防・応急対策または復旧に必要な場合

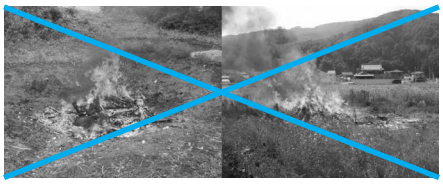

上記のように、例外的に野焼きが認められる場合であっても、発生する煙、灰などが悪臭や大気汚染の原因となるため、他の人の迷惑にならないよう、ご配慮お願いします。

町では、定期的に環境パトロールを行っています。パトロール中に野焼きを発見した場合は関係機関(消防署・警察署等)と連携し、対応させていただきます。

問住民環境課　☎32－1104

犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録(生涯に一度)と年１回の狂犬病予防注射が義務づけられています。犬を飼いはじめたら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の仔犬は 90日を過ぎてから)

町では、令和３年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施しますので、犬を飼っている人は最寄りの会場で注射を受けてください。

期日	実施場所	時間
５月10日(月)	町中央公民館　第２駐車場 大悲閣	13時15分～14時 14時15分～14時45分
５月11日(火)	上多度公民館(上多度プラザ) 笠郷公民館(就業改善センター)	９時30分～10時15分 10時30分～11時30分
５月12日(水)	広幡公民館 養老ニュータウン 池辺公民館	９時30分～10時 10時15分～11時 11時15分～12時
５月13日(木)	小畑公民館 室原自治会館 日吉公民館	９時30分～10時15分 10時30分～11時15分 11時30分～12時
５月14日(金)	高田公民館(産業文化会館) 町役場	９時30分～10時15分 10時30分～11時30分

対　象　　生後90日以上の犬

手数料　　登録のある犬　　１頭につき　　3,200円
(注射料金　2,650円＋注射済票交付手数料　550円)

新規登録する犬　　１頭につき　　6,200円
(上記＋登録料金　3,000円)

※おつりのいらないよう、ご協力ください。
予防接種後にお渡しする注射済票(新規登録犬は鑑札も)は犬が行方不明になったり事故にあったりしたとき飼い主を捜す手がかりとなります。また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけてわかりやすくしておきましょう。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。通知書は必ず会場に持参してください。

※また、通知書は再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

問住民環境課　☎32－1104

介護サービス くるみ
認知症対応型デイサービス
居宅介護支援事業所
グループホーム
認知症の介護で
お困りの方ご相談ください
電話 0584 34-3808
養老町 飯田 429-1

地球と人のための技術をこれからも
Hitz 日立造船株式会社
Hitachi Zosen
https://www.hitachizosen.co.jp
■本　社　〒559-8559　大阪市住之江区南港北１丁目７番89号　TEL. 06-6569-0001
■中部支社　〒450-0003　愛知県名古屋市中村区名駅南１丁目24番30号　TEL. 052-581-0161

４月から地域生活支援拠点等事業が始まります

地域生活支援拠点等事業は、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、コーディネーター（町が委託する相談支援専門員や、既に契約している相談支援専門員等）を軸とした関係機関が協力して、障がいのある人やその家族の生活を地域全体で支える仕組みです。

ご家族の病気や事故など「もしも」の緊急時に備えて、コーディネーターが行き先探しをお手伝いします。

「もしも」に備えるお手伝い

①緊急前支援

障がいのある人の状態や周りの状況などコーディネーターが相談を受け、「もしも」に備えたサービス利用などの総合調整を行います。

②緊急時支援

「もしも」のことが起きた時には、コーディネーターが一時的な受け入れ施設の調整や支援員が必要な場合の手配などを行います。

③緊急後支援

障がいのある人が地域での生活に戻るために必要なサービス利用の組み合わせなど、これからの暮らしのサポートする体制づくりを支援します。

1．対　象　者

在宅で生活している障がいのある人で、登録を希望する人。

介護者や保護者の急病等により、介助や見守りができず障がいのある人が家で独りになる状況となるような突発的な事態が発生した場合に、支援が見込めない人が対象です。

※障害福祉サービス等の利用申請が登録時に必要です。

※障害福祉サービスの利用計画に緊急時の対応として短期入所等を盛り込み、平常時に短期入所等を利用体験することが必要となります。

2．登 録 方 法

健康福祉課窓口にて、制度概要説明後、登録希望者の生活状況等の聞き取りを行います。

※事前予約制（事前に下記までご連絡のうえ、ご来庁ください。）

3．必要なもの

障害者手帳、印鑑、障害福祉サービス受給証（お持ちの人のみ）

問健康福祉課　☎32－1105

ねんりんピック岐阜2021ペタンク交流大会の選手選考大会が開催されます

今年、養老町で開催されるねんりんピック岐阜2021（第33回全国健康福祉祭岐阜大会）ペタンク交流大会の選手選考大会が下記のとおり開催されます。

期　　日　５月16日（日）　※荒天時順延

場　　所　町中央公園多目的広場（町総合体育館横）

参加チーム　トリプルス（監督選手兼任３人）
※１チームに必ず女性１人以上は出場してください。

参加資格　県内在住の人で 60 歳以上の人
※ただし、選手３人のうち１人以上は70歳以上とする。

本大会出場枠　５チーム
（養老町は開催町枠で３チームを予定）

参　加　料　１チーム　3,000 円

申込方法　申込書に必要事項を記入のうえ、郵送にて申込
※申込書は協会もしくは健康福祉課窓口にてお渡しします。

申込期日　５月６日（木）必着

問県ペタンク協会　渡邉　☎090－4401－4457

ご長寿おめでとうございます

３月７日（日）に水野芳子さん（大巻）が100歳を迎えられました。

（大橋町長から長寿のお祝い状とお祝い金が贈呈され、ご家族が代理で受け取られました。）

乳幼児等福祉医療費の助成対象を高校生世代までに拡大します！！

町では、子育て世帯への支援として乳幼児等福祉医療費助成を行っていますが、４月１日から助成の対象を高校生世代(18歳到達後、最初の３月31日)までに拡大します。

受給者証の更新は下記のとおりとなりますので、早めの手続きをお願いします。

○新高校３年生、新高校２年生	○新小学１年生	○新高校１年生～新小学２年生
(平成15年４月２日～平成17年４月１日生まれ)	(平成26年４月２日～平成27年４月１日生まれ)	(平成17年４月２日～平成26年４月１日生まれ)

手続きが必要です

３月下旬にご案内を郵送していますので、案内に沿って手続きをしてください。

手続きは不要です

３月下旬に対象世帯へ受給者証を郵送していますので、差し替えてご利用ください。
※旧受給者証はご自身で破棄してください。

※重度心身障害者、母子家庭等、父子家庭福祉医療費受給者証をお持ちの児童はお手続きの必要はありません。
※未就学児(平成27年４月２日以降生まれ)は、現在お持ちの受給者証の更新時(就学時)にご案内します。

問健康福祉課　☎32－1105

こども園土曜日園庭開放実施園を変更します

船附こども園にて実施している、土曜日園庭開放について、土曜日共同保育実施園の変更に伴い、次の通り変更します。

実施園：養北こども園

期　間：令和３年４月～令和４年３月

開放時間：10時～16時(祝祭日と園の行事日を除いた土曜日共同保育実施日のみ)

インターホンで職員にお声掛けいただき、ご利用ください。
ご利用の際は、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。

問子ども課　☎32－5078

令和３年養老町成人式について

「令和３年養老町成人式(令和３年１月10日延期分)」は、新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ、下記の日程により町民会館にて行われます。

対象者は、平成12年４月２日から平成13年４月１日までに生まれ、令和２年10月16日時点で町内に住民登録があった人および町内の中学校の卒業生で、現在町外に住んでおり、令和３年１月10日までに、町教育委員会生涯学習課まで「令和３年養老町成人式」に出席申込をした人です。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染状況により、中止または変更する場合があります。その場合は速やかに町ホームページに掲載しますので、最新の情報をご確認ください。

【開催日時】　５月２日(日)
○高田中学校卒業または高田中学校区在住の新成人　…13時～
○東部中学校卒業または東部中学校区在住の新成人と
その他の中学校卒業の新成人　…15時～

【場　所】　町民会館

問生涯学習課　☎32－5086

シリーズ 人権

みんなで考えよう。
人が人らしく生きるために…

温かい人間関係が育まれた背景

給食ギネスから得たもの

「ごちそうさまでした！」
「今日も残しゼロだ！」
教室で、みんなのうれしそうな声が聞こえる。三年一組では「給食ギネス」という取組を続けている。「給食ギネス」とは、クラス全員が給食を残さず、「何日完食できるか」を競う取組である。すでに二十一日目を更新した。ここまでよいペースで来ている。もっともっと記録をのばしていきたい。

そんなある日、ぼくの苦手なメニューが出た。ぼくのきらいな物は、パプリカやトマト、ケーキなどの甘い物。まさにぼくのきらいな物が集まった最悪な給食が出てしまった。それを見たぼくは、一しゅんで食べる勇気をなくしてしまった。だけどぼくは必死で食べようと思った。だけど、イヤイヤ食べていた。ふと周りを見るとみんな美味そうに食べている様子が目に入った。ぼくとちがって嬉しそうに食べている顔があった。だからぼくも頑張ろうと思って一口ずつ口に入れた。だけど、体が受けつけなくて吐きそうになるほど気持ち悪くなり、しまいに変な汗が出てきた。

「これはもうヤバイ、食べられない。」

と、とうとうぼくは断念してしまった。心の中は泣きそうだった。今日は二十二日目を更新するはずだったけど、ぼくのせいでストップしてしまった。クラスのみんなにぼくのせいで悔しい思いをさせてしまって、ぼくは悲しかった。けれど、クラスのみんなは、ぼくを責めなかった。それどころか、また一日目から始めようとはげましてくれた。今度ぼくがぎゃくの立場になったら、クラスのみんなをはげましたいと思った。このクラスは最高だ！

このクラスは最高だ！

この作文は、町内小学校の三年生児童が書きました。担任は、飛び上がりたいほどうれしくて、学級のみんなに読み上げます。明るくあたたかな空気で満たされ、誰もが笑顔になったと言います。「給食ギネス」の目的が、残菜をゼロにすることであったなら、こうはなりません。真の目的がありました。それは、学級への所属感や連帯感を高め、「この学級でよかった。」という思いを児童が感じることでした。得意や苦手、考えや立場が違う一人一人が、違いを理解し合って認め合うことで、あたたかな集団が形成されます。つまり、互いを尊重し合う学級づくりを目的にしていたからこそ、心から喜びが込み上げてきたのです。

「ひとりを大事にする集団であるか」という視点

この作文を読んで、「ひとりを大事にする集団であるか」という人権尊重の視点について考えてみました。人は、何かの、どこかの集団に属しています。望んで所属する集団もあれば、社会との関りで所属する集団もあります。そこでは、「集団」と「個人」の思いが一致しないことがあります。そうした時、「何であの人は自分勝手なんだ。」「みんなの気持ちを分かろうとしない。」等と、ぶつかります。集団が個人を思いやるやさしさを失うと、個人は息苦しさを感じます。「その人にも何か事情があるのではないか。」「歩み寄ることはできないだろうか。」と、立ち止まって考えることが大切です。つまり、「ひとりを大事にする集団になっているか」という視点です。もともと集団に所属するのは個人です。誰もが、この視点をもって考えれば、より良い集団づくり、ひとりの人権を尊重することにつながります。

日本国憲法第十二条には、「わたしたちの基本的人権は、不断の努力によって守っていかなければなりません。また、わたしたちは、これを自分勝手に使ってはなりません。いつも、世の中全体の幸福を考えて使う必要があります。」（憲法をやさしくした文）と表記されています。ここに表されている「不断の努力」の一つとして、「ひとりを大事にする集団」という視点で考えることはどうでしょう。

冒頭の三年生の作文「また、一日目からはじめよう。」という仲間の言葉、「逆の立場になったら、今度はぼくがみんなを励ましよう。」という児童の言葉には、より良い集団・社会を築くヒントがあると感じました。

町国際学習会館利用の変更について

４月より町国際学習会館の利用方法が変わります。

＜町国際学習会館の使用について＞

申込・鍵の貸出・返却時間

水曜日　13時15分～17時15分　　木曜日　８時30分～12時　　金曜日　８時30分～17時15分

※土・日曜日に利用した場合は、水曜日に鍵の返却をお願いします。

※山口会館の申込受付も、上記の時間に町国際学習会館で行います。

※水・木・金曜日が祝日の場合、申込・鍵の貸出・返却はお休みさせていただきます。

＜外国語講座・日本語学習教室について＞

・令和３年度の外国語講座・日本語学習教室の申込受付は町中央公民館となります。募集内容については、今月広報と同時配布されている「養老町生涯学習情報」をご覧ください。

問生涯学習課　☎32－5086

個人番号カード（マイナンバーカード）をつくりませんか

個人番号カード（マイナンバーカード）の申請、受取、電子証明書の発行・更新手続きなどの専用窓口を開設しています。**専用窓口は予約制になります**ので、手続きを希望する人は、注意事項をご確認のうえ、住民環境課までお問い合わせください。

●予約受付窓口　住民環境課　☎32－1104

●予約受付時間　月曜日～金曜日　８時30分～17時15分

●専用窓口開設時間　月曜日～金曜日　８時30分～17時15分（受付は17時まで）
休日（第２・第４土・日曜日）８時30分～12時（受付は11時45分まで）
※システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。
町ホームページをご確認ください。

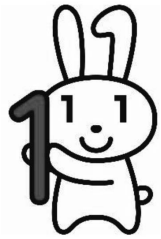

【注意事項】・必ずご本人が窓口にお越しください。
・手続きの際に、２種類の暗証番号を用紙に記入していただきます。事前に暗証番号（①英数字６桁以上16桁以内と②数字４桁）を決めておいてください。

今月の休日窓口は、**４月10日（土）・４月11日（日）**
４月24日（土）・４月25日（日）です

次回の窓口開設日は、５月８日（土）・５月９日（日）を予定しています。

問住民環境課　☎32－1104

令和３年度の国民年金保険料について

令和３年度の国民年金保険料は　月額16,610円　です。

令和３年度の学生納付特例受付が始まります

学生納付特例は所得の少ない学生が、年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。

対象者は大学（大学院）、短大、専門学校等の各種学校に在学する学生などで本人の前年所得が基準以下（128万円＋扶養親族数×38万円）の人です。

学生納付特例の猶予期間は４月～翌年３月で毎年度申請が必要です。年金手帳やマイナンバーがわかるもの、学生証（有効期限等が記載）または在学証明書（原本）を持って住民環境課で申請してください。

令和２年度に学生納付特例制度で納付猶予されている人で、引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されます。令和３年度も納付猶予を希望する人はこのハガキに必要事項を記入し返送してください。（学生証などの写しの添付は不要です。学校などが変更になった場合、住民環境課にてあらためて申請してください。）

問住民環境課　☎32－1104
大垣年金事務所　☎78－5166

地域包括支援センターからのお知らせ

問申 町地域包括支援センター
☎33−0270　養老町石畑523

『もの忘れ・認知症個別相談』

●対象者　もの忘れや認知症が心配な人やその家族

日にち	時　間	場　所	内　容
5月6日(木)	10時〜11時30分 （相談時間30分程度） ※事前に電話予約が必要です。	町地域包括支援センター （町保健センター２階）	認知症地域支援推進員が認知症に関する疑問・介護方法などについて個別に相談を受けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第１木曜日に開催しておりました「認知症家族のつどい」を休止し、しばらくの間「もの忘れ・認知症個別相談」を行います。

『タッチパネルでもの忘れチェック』

●対象者　町内在住の人

日にち	時　間	場　所	内　容	申込み
5月12日(水)	10時〜 11時30分	町地域包括支援センター （町保健センター２階）	もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用します。5項目の質問に対話方式で答えていただきます。１人あたり５分程度の時間です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。	不要

認知症情報　こんな時どうしたらいいの？

Q: 認知症の相談はどこにしたらいいですか？

A:認知症に関しての相談は、かかりつけの医療機関や認知症サポート医や認知症外来を行っている病院、介護や福祉などの事業所で行うことができます。また、認知症の人やその家族のお困りごとや心配なことに関して、生活面でのサポートを地域包括支援センターの認知症地域支援推進員などが対応します。

認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の人やその家族などをサポートしています。

（活動内容）
- 認知症の人やその家族への相談支援
- 必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう、関係機関との連携支援
- 町民等を対象に認知症に関する講座などの開催

ブックス BOOKS 4月

町図書館 ☎33-0215

休館日／4月5日(月)・12日(月)・19日(月)
26日(月)・30日(金)

おすすめの本

「悪の芽」
貫井 徳郎／著　KADOKAWA

銀行員の安達は、世間を震撼させた事件の犯人が同級生だったことに気づき絶句する。小学生の頃、彼がいじめに遭うきっかけを作ってしまった。その後、道を踏み外した彼は殺人犯となり…。

「麦本三歩の好きなもの 第2集」
住野 よる／著　幻冬舎

後輩、お隣さん、合コン相手… 三歩に訪れるいろんな出会い。図書館勤務の20代女子、麦本三歩のなにげない日常を描いた心温まる連作短篇集。

「トコトンやさしいウェアラブルの本」
塚本 昌彦／著　日刊工業新聞社

眼鏡型デバイス、腕時計型デバイス…コンピュータを身に着ける新しいスタイル、ウェアラブル。日常での利用だけでなく、様々な産業で活用が進むウェアラブルの技術や応用を網羅し、その全体像を紹介。

「日本のおいしいお取り寄せ」
JTBパブリッシング

食べて生産者を応援しませんか？海鮮から産直野菜、果物、ご褒美スイーツまで、日本全国を取材する機内誌制作のプロが、旅気分になれるお取り寄せ品を厳選して紹介。

「にゃっぷる　まっぷるのねこ本遊びにきてニャ！」
昭文社

家でも旅する気分が楽しめる、ねこの本。日本全国のねこ島×ねこ街さんぽをはじめ、看板にゃんこ、ねこスイーツお取り寄せ手帖などを収録。

「図書室の奥は秘密の相談室」
櫻井 とりお／著　PHP研究所

「本」が鍵となる相談事を次々に解決する図書委員達。12ケ月に隠された秘密を知ったとき、ラストには思いもよらない「まさか」が！ 1話5分で読める12のショートストーリー。

「ぽかぽかぐ～ん」
角野 栄子／作　小学館

今日はぽかぽかして、いい気持ち。アコちゃんが、ぐ～んと伸びをすると…あれ？ちょっと大きくなった？ クマちゃんもトラトラちゃんもみんないっしょに、ぽかぽか、ぐ～ん！ 初めての読み聞かせにぴったりの絵本。

「はからはじまるカルシウムのはなし」
伊沢 尚子／作　福音館書店

抜けた歯を土に埋めた男の子。歯のかけらからカルシウムが飛び出すと、コマツナの根に吸い込まれて葉に到着。それから、カタツムリの殻、ブナの葉、シカの角に移って… カルシウムという元素の循環を描く。

「もしものための防犯ゼミナール」
学研プラス

「もしも1人でエレベーターに乗るときは？」「もしもネットで買い物をしたくなったら？」子どもたちに身近な「もしも」の例を想像して、防犯を学ぶ本。

★お知らせ（図書館）

●図書貸出サービスの変更について

新型コロナウイルス感染症対策として行っていた図書貸出サービスを変更します。貸出期間は3週間から2週間となります。ご注意をお願いします。

●雑誌・図書のリサイクル

図書館で保存期限の切れた雑誌等を皆様に再利用していただきたく、無料配布いたします。

欲しい本がありましたら、ご自由にお持ち帰りください。

混雑時には間隔をあけてお選びください。

期間：5月4日(火)～5月9日(日)
時間：9時～17時
場所：町民会館　展示室

今月の料理
食生活改善推進協議会

材料（4人分）

餃子の皮	大判20枚	塩	少々
ツナ缶(140g)	1缶	こしょう	少々
ウインナー	4本	マヨネーズ	大さじ1
玉ねぎ	小1個	ごま油	適宜

●1人分栄養量

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	食塩相当量
290kcal	10.7g	19.4g	15mg	0.9g

＜主菜＞かわいいツナマヨウインナー餃子

ポイントは、玉ねぎとウインナーはなるべく細かく切ること。包む時に餃子の皮が破れにくくなります。家族みんなで餃子を作って、おうちごはんを楽しみましょう。

作り方

① 玉ねぎはみじん切りにする。油少量を敷いたフライパンを熱し、玉ねぎを炒める。しんなりしたら、塩、こしょうをし、火を止める。
② ウインナーを縦4等分にしてから細かく刻む。
③ ①と②と油きりしたツナに、マヨネーズを加えて和えておく。
④ 餃子の皮の真ん中に③をのせ、皮のふちに指で水をぬり、皮を半月状にくっつける。
⑤ 両端に水を少しつけてくっつける。
⑥ ごま油を敷いたフライパンに⑤を並べ、火をつけて中火で裏面に軽く焦げ目がつくまで焼く。
⑦ 水を少し入れて、ふたをして蒸し焼きにする。ふたを取り、カリッとなれば出来上がり。

＜皮の包み方＞

消防だより

令和3年度町消防団 主な行事予定

○消防団入退団式
中止

○郡消防操法大会(ポンプ車)
中止

○県消防操法大会
期日　8月1日(日)
場所　中津川市

○郡消防協会機動演習
期日　11月中旬(日)
場所　町内

○郡消防協会講習会
期日　11月中旬(日)
場所　町総合体育館

○消防団年末夜警
期日　12月29日(水)～30日(木)
場所　町内

○町消防出初式
期日　令和4年1月9日(日)
場所　町民会館

＊各行事は新型コロナウイルス感染症拡大状況により延期、中止する場合があります。

消防車・救急車の緊急走行に対するご理解とご協力を！

消防車や救急車は、一刻も早く火災や救急現場に駆けつけ、被害を最小限に食い止め、応急処置を行い、傷病者を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

消防車や救急車は、緊急時に迅速に走行しなければならないため、道路交通法では「緊急自動車」として一般の車両よりも優先して走行することが認められています。

皆さんの生命・身体および財産を守るため、次のことにご理解とご協力をお願いします。

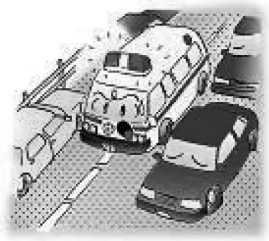

○消防車両がサイレンを鳴らし、赤色回転灯をつけて緊急走行している場合、付近の一般車両は周囲の状況に配慮し、速やかに道路を譲ってください。

○交差点またはその付近では、交差点を避けて、車両を道路の左側に寄せて、一時停止してください。

○狭い道路で停車をする場合は、緊急車両の通行に支障がないように配慮してください。

○緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務づけられていますので、サイレン音に対し、皆さんのご理解をお願いします。

町民文芸

（敬称略）

■まほろば短歌会

行く年の幾振りに今渡りをり故郷の畔歩き通りて　高木美代子

冬雨に孫が恋人を連れて来る出迎えに整理掃除と慌て　大橋正典

ゆっくりと夫に押されて車椅子傘寿になりていたずらに過ぐ　村上やす子

水仙が今頃ならばあまた咲き去年の猛暑水不足かや　古川奈津

今宵また伊吹颪の音聞こえ「明日は雪か」とテレビに見入る　清水康子

そのむかし世界を欲しと広げたる身のほど知らす手が奪われる　河村紀年

立春の雲立上る湧くがごと養老の山雄然と雄雄し　竹田義秋

新型コロナワクチン接種が始まります

４月中にワクチン優先接種の対象となる高齢者に接種券（クーポン券）を郵送します。５月以降、高齢者施設での接種を先行して行い、その後、一般高齢者を対象に順次接種となります。

接種の流れ

1 接種会場を選ぶ

町中央公民館中ホール　または　西美濃厚生病院

2 予約する

（予約開始日、予約方法は接種券（クーポン券）に同封のチラシをご確認ください。）

※電話やインターネットの通信費は自己負担になります。

予約する際には、接種券（クーポン券）をお手元にご準備ください。

A：インターネット予約（パソコン、スマホなど）から予約する

B：電話予約（コールセンター）で予約をする

3 接種する

予約した日に接種券（クーポン券）、本人確認書類（運転免許証、保険証など）、予診票（事前に記入する）を持参し、接種会場へお越しください。

注意事項

- 接種当日は、事前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種を控え、健康福祉課（☎32－1105）へご連絡ください。
- 肩に近い位置に注射をしますので、腕を出しやすい服装でお越しください。
- 何らかの病気にかかって、治療（投薬など）を受けている人は、あらかじめかかりつけ医に接種が可能かどうかご確認ください。

コロナワクチンの有効性

ワクチン接種で十分な免疫ができるのは、２回目の接種を受けてから７日程度経って以降とされています。ワクチン接種をした後も、基本的な感染予防対策（マスク着用、３密（密集・密接・密閉）の回避、手洗いや咳エチケットなど）が必要です。

ワクチンの安全性（副反応）

接種後（特に、接種直後～数日間）は体調に注意しましょう。

主な副反応は、頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部位の痛み、疲労、寒気、発熱などがあります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、かかりつけ医に相談しましょう。

町外での接種の場合

・原則として、住民票所在地の市町村の接種会場で接種を受けていただきます。なお、次のような事情がある人は、ご相談ください。

①基礎疾患(※)で治療中の医療機関でワクチン接種を希望する人⇒医療機関でご相談ください。

②入院、入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチン接種を希望する人⇒医療機関や施設でご相談ください。

③お住まいが住所地と異なる人⇒実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。
実際にお住まいの市町村相談窓口にお問い合わせください。

※基礎疾患のある人

◎以下の疾患で通院・入院している人

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等。)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

◎基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

コロナワクチン接種に関する相談窓口

ワクチンの基本的な情報や、予想される副反応などは相談窓口が開設されていますので、ご利用ください。

相談窓口	相談内容
新型コロナワクチンコールセンター(厚生労働省) ☎0120−761−770 9時〜21時(平日、土・日曜日、祝日)	・ワクチンの基本的な情報
ワクチンコールセンター ☎058−272−8222 9時〜21時(平日、土・日曜日、祝日)	・予想される副反応 ・接種後の副反応への対応方法など

問町保健センター　☎32−9025

「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の申請期間中です

令和3年1月に発令された緊急事態宣言に伴う、飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等を対象に「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の受付を行っています。

申請期間　3月8日(月)〜5月31日(月)

問一時支援金事務局 相談窓口　☎0120−211−240

「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4弾)」の申請期間中です

営業時間短縮の協力要請に伴う「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4弾)」の受付を行っています。

申請期間　3月12日(金)〜4月16日(金)

※第2弾・第3弾の受付も延長されています。
お忘れの場合はご申請ください。(〜4月16日(金))

問岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4弾)相談窓口　☎058−272−8192

保健情報

Health information

※対象はすべて町内在住者（住民登録者）です。

このコーナーの申込・問い合わせは 町保健センター／TEL 32－9025

母子健康手帳の交付（場所：町保健センター）

日　時	受付時間	母子健康手帳の交付に必要な持ち物
4月16日(金) 5月7日(金)	15時～16時	①医療機関が発行した妊娠届出書(妊娠証明書) ②妊婦さんご本人のマイナンバーを確認できるもの(個人番号カードなど) ③妊婦さんご本人の身元を確認できるもの(運転免許証またはパスポートなど)

※「妊婦健康診査受診票」、「出産後に赤ちゃんが受ける検査に必要な書類」なども交付します。

乳幼児の健診・相談など（場所：町保健センター）

区分	行事名	実施日	受付時間	対　象	備　考
健診	乳児健診	4月20日(火)	13時20分～14時	令和2年12月1日～令和3年1月15日生まれ	・該当者には2週間前までに通知します。
	10か月児健診	4月27日(火)		令和2年6月1日～7月15日生まれ	
	1歳6か月児健診	5月18日(火)		令和元年9月1日～10月31日生まれ	
	2歳児歯科健診 ◇フッ素塗布あり	5月26日(水)		平成31年3月1日～4月15日生まれ	
	3歳児健診	5月25日(火)		平成30年3月1日～4月30日生まれ	・該当者には2週間前までに通知します。
相談	育児相談	4月27日(火) 5月11日(火)	10時30分～11時30分	乳幼児の発達・発育に不安や悩みをもつ人	【要予約】・母子手帳を持参してください。
教室	パパママ教室 内容：出産後の育児についてなど	5月8日(土)	実施時間 10時～11時	令和2年12月・令和3年1月・2月妊娠届出者	申込期限: 4月30日(金)

乳幼児などの定期予防接種（接種場所：町内指定医療機関など）

予防接種は通年実施しています。

予防接種名	対　象	予診票の配布方法
ロタウイルス感染症	【ロタリックス】出生6週0日後～24週0日後の人 【ロタテック】出生6週0日後～32週0日後の人	出生月翌月末に郵送します。
ヒブ	生後2か月～60か月未満の人	
小児の肺炎球菌		
B型肝炎	生後2か月～12か月未満の人	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～90か月未満の人	乳児健診の案内に同封します。
BCG	生後3か月～12か月未満の人	乳児健診で配布します。
麻しん・風しん (第1・2期)	第1期：生後12か月～24か月未満の人	10か月児健診で配布します。
	第2期：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの人	対象者に郵送します。 接種期限：令和4年3月31日(木)
水痘(水ぼうそう)	生後12か月～36か月未満の人	10か月児健診で配布します。
日本脳炎	第1期：3歳～生後90か月未満の人	3歳児健診の案内に同封します。
	第2期：9歳～13歳未満の人	小学4年生に郵送します。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満の人(小学6年生)	対象者に郵送します。
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん予防)	中学1年生～高校1年生の女子	※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、積極的にはお勧めしていません。

〈日本脳炎予防接種について〉平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1・2期の接種が終わっていない人は、20歳になるまでの間、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、第1期の接種が終わっていない人は、13歳になるまでの間、接種できます。町保健センターへお問い合わせください。

十分な感染症予防対策を行い、事業を実施します。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止や延期となる場合があります。

成人の相談

区分	行事名	実施日	場　所	対　象	備　考
相談	健康相談・体組成測定	5月10日(月) 10時～11時30分 受付	町保健センター	一般住民	・心身の悩みや健診結果などについての相談を受け付けます。
健診	子宮がん(頸部)検診 （医療機関） ○料金　500円 ○検診内容　細胞診	水・金曜日の午前 ※誕生月または その翌月に受診	西美濃厚生病院 （婦人科）	20歳以上の女性 (前年度未受診者)	健康診査希望調査で申込をした人には、実施日の２週間前に案内を送付します。 ・上記以外で希望する人は、実施前月15日までに町保健センターへ電話で申し込みください。
	乳がん検診(医療機関) ○料金・検査内容 ・30～39歳　300円 超音波検査 ・40歳以上　500円 超音波検査・ マンモグラフィ	金曜日の午後 ※誕生月または その翌月に受診	西美濃厚生病院 （健診センター）	30歳以上の女性 (前年度未受診者)	

風しんの抗体検査および予防接種

内　容	対　象	料 金	クーポン券など有効期限	備　考
風しんの抗体検査および予防接種	昭和37年４月２日～ 昭和54年４月１日生まれの男性 （クーポン券未使用者）	無 料	令和４年３月31日(木)	対象者にはクーポン券などを郵送しました。

高齢者の予防接種（接種場所：町内指定医療機関）

予防接種名	対　象	料　金	接種期限	備　考
高齢者 肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳で過去に受けたことのない人 （年齢は令和４年４月１日現在）	4,000円 （接種した医療機関で支払う）	令和４年 ３月31日(木)	対象者には予診票を郵送します。

・接種時に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重い障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいのある人（身体障害者手帳１級程度）は対象となります。接種を希望する人は身体障害者手帳を持って町保健センター窓口へお越しください。

新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。

優先接種の対象となる高齢者（昭和32年４月１日生まれ以前の人）の接種が始まります。対象となる人には、４月下旬に接種券（クーポン券）を郵送する予定です。詳しくは、22・23ページをご覧ください。

休日診療医療機関（４月18日～５月９日）

休日診療の問い合わせ：救急医療情報センター（☎32－3799）

４月18日(日)	４月25日(日)	４月29日(木)	５月２日(日)～ ５月５日(水)	５月９日(日)
大橋整形外科 ☎33－2188	西美濃厚生病院 ☎32－1161	木村医院 ☎32－0063	西美濃厚生病院 ☎32－1161	さくまクリニック ☎33－0117

【診療時間】９時～16時30分　【持ち物】保険証、受診料　◆一部変更の場合があります。
＊西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。
※広報３月号に掲載した休日診療医療機関が変更となりました。
４月11日(日)　西美濃厚生病院　☎32－1161

岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デイジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和3年2月26日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058（272）1111（代） FAX 058（278）2506

情報ボックス

県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明　催し　募集　資格・研修　その他

令和3年度県政モニターを募集します

県民の皆さんのご意見を県の施策や事業に活用するため、県政モニターを募集します。

- 募集期間／3月24日（水）～5月14日（金）
- 活動内容／県政に関するアンケート調査への協力（年3回程度）
- 任期／6月中旬から令和4年5月末まで
- 応募方法／ウェブサイト、郵送、FAX
- 申込先・問／県庁広報課 ☎058（272）1118

岐阜県県政モニター　検索

ヘルプマークを見かけたら思いやりのある行動を

ヘルプマークは、赤色の長方形に白色で十字とハートのマークが描かれた手のひらサイズのストラップです。援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方を対象に、無償で配布しています。

- 配布場所／各市町村障がい福祉担当課、県庁障害福祉課、岐阜地域福祉事務所等
- 問／県庁障害福祉課 ☎058（272）8309

岐阜県　ヘルプマーク　検索

あん摩マッサージ指圧等を受ける方へ

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格のあるものと、整体やカイロプラクティック等の国家資格のないものがあります。国家資格の有無を見分けられるよう、有資格者の施術所開設届一覧をウェブサイトで公開しています。

- 問／最寄りの保健所または県庁医療整備課 ☎058（272）8265

岐阜県　施術所開設届一覧　検索

春の全国交通安全運動を実施します

春は、新入学（園）シーズンを迎え、子どもが巻き込まれる交通事故の発生が懸念されます。こうした情勢を踏まえ、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の全国交通安全運動を実施します。

- 運動期間／4月6日（火）～15日（木）
- 問／県庁県民生活課 ☎058（272）8205

岐阜県　交通安全運動　検索

保護者の皆様へお子様のSNS利用に注意！

SNSの利用をきっかけに、犯罪やトラブルに子どもが巻き込まれる事件が発生しています。被害を防ぐために、家庭内で利用方法についてよく話し合いましょう。

- 最低限これだけは押さえたい注意事項
  - ・SNS等に個人情報は書き込まない
  - ・パスワードを使いまわさない
  - ・利用時間を決めておく
  - ・保護者による使用制限をかける
- 問／県警サイバー犯罪対策課 ☎058（271）2424

第8期県高齢者安心計画（令和3～5年度）を策定しました

第8期計画では、「共生」と「予防」を両輪とした認知症施策の推進、ICT・介護ロボットの導入支援などによる介護業務の効率化と質の向上、災害や感染症対策に係る体制整備、高齢者の活躍の更なる推進などが盛り込まれています。

- 問／県庁高齢福祉課 ☎058（272）8289

第8期岐阜県高齢者安心計画　検索

スマホやタブレットで広報紙が読める 〉〉〉 広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙　電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス　マチを好きになるアプリ @マチイロ

STOP！農地の違反転用

農地転用には許可が必要です。

安易に第三者に農地を提供すると、こんなトラブルが…！

業者から、残土を入れる高さは道路面まで と説明を受けたが、道路面を超えて、残土を山積みされた。

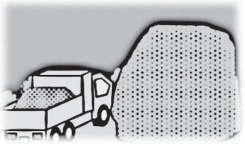

業者から、資材置場として使うと説明を受けたが、勝手に廃棄物を山積みされた。

農地の所有者を含め、違反転用者には、厳しい措置がとられます。

農地法の罰則
個人｜3年以下の懲役または300万円以下の罰金
法人｜1億円以下の罰金

違反転用に関する措置（工事命令、原状回復命令等）は、転用事業者だけでなく、農地の所有者にも及ぶことがあります。

◆農地に関するご相談は、農業委員会へ◆

問 町農業委員会事務局（産業観光課内）
☎32－1108

人口の動き

人口２月28日現在（ ）内は前月比

人口	27,943人	（−33）
男	13,760人	（−1）
女	14,183人	（−32）
世帯数	10,447世帯	（+11）
転入	61人	転出 66人
出生	6人	死亡 34人

おめでた

（2月1日～2月28日受付分、敬称略）

お誕生

住所	お子さん	保護者
室原	川島 凜久（りく）	正樹 晴美
高田	伊藤 陽里（ひまり）	源基 茉諭美
蛇持	関 穎（えい）	関 環宇
		徐 晶

ご結婚

住所	ご新郎	ご新婦
下笠	日比野 翔太	伊藤 珠里
養老	藤塚 大輔	筒井 梨加
釜段	片野 佑樹	高木 春香
大場	髙木 敏行	細川 弘美
瑞穂	三浦 健	酒井 亜季

おくやみ

住所	名前	年齢
船附	野崎 秀夫	66歳
大坪	川瀬 須美子	83歳
大場	古方 鈴子	86歳
高田	田中 清一	61歳
鳥江	森川 恒夫	88歳
竜泉寺	西脇 みつゑ	83歳
石畑	川瀬 賢治	64歳
一色	伊藤 和典	39歳
高田	安田 信二	91歳
下笠	田中 重明	86歳
押越	伊藤 きと	89歳
押越	野村 松恵	85歳
船附	西脇 まさを	89歳
根古地	児玉 信一	89歳
三神町	清水 ヨッエ	95歳
押越	古川 勲	95歳
一色	伊藤 みつ江	94歳
高田	上田 善啓	80歳
船附	伊藤 静江	84歳
上之郷	近藤 はつゑ	85歳

無料相談

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	4月21日（水）	13時～16時	町老人福祉センター２階	住民環境課 ☎32-1104
法律相談 要予約（弁護士が相談を受けます）	4月15日（木）	13時～15時	町老人福祉センター２階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談（行政への苦情などを受けます）	4月14日（水）	13時～16時	町老人福祉センター２階	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	4月14日（水）・21日（水）	13時～16時	町老人福祉センター２階	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	４月は実施しません			町福祉センター ☎32-1147
県よろず支援拠点による 要予約 中小企業経営相談窓口	5月13日（木）	13時～17時	町中央公民館　中ホール	産業観光課 ☎32-1108
消費生活相談（消費生活相談員が相談を受けます）	4月19日（月）・30日（金）	10時～12時 13時～15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108

マリサポメール相談室（婚活相談）

利用無料

マリサポ相談室とは気軽に婚活の悩みを相談できる相談室です。

【利用方法】

①氏名・性別・年齢・住所・相談内容を入力のうえメール（yoro@yorocon.com）してください。希望するサポーターの性別や居住地などのご希望があれば入力してください。

②後日、町認定の婚活サポーターよりご連絡します。

【利用対象者】　婚活に悩む独身の男女と親

（メール作成用QRコード）

問子ども課　☎32−5078

期日までに忘れずに納めましょう

◆介護保険料　１期分

◆水道料・下水道料・農業集落排水使用料・住宅使用料　４月分

＊口座振替日は４月30日（金）です。

広報養老
2021.4 No.763

マチイロ
スマホで広報ようろうが読めます

町内11地区のウォーキングマップを作成しました

気軽に始めることができる健康づくりを目的として、町内11地区のウォーキングマップを作成しました。

ウォーキングコースは、4㎞～7㎞程の長いコースだけでなく、2㎞～3㎞程のショートコースもあります。コースは、各地区の魅力ある場所や自然を感じられる場所も歩けるようになっています。

マップの裏面には、ウォーキングフォーム、ストレッチ方法、健康に関する情報が載っていますので参考にしてください。

広報ようろう4月号と同時にお住まいの地区のウォーキングマップを配布しています。また、町ホームページに、町内11地区のマップがありますので全地区制覇してみてください。

このマップを活用したウォーキングイベントを10月ごろに開催する予定です。コロナ禍で運動不足の人も、この機会にご自身の体力づくりに取り組んでみませんか。

なお、このマップは町体育振興会会長の皆さん、町スポーツ推進委員の皆さんにご協力いただき作成しました。

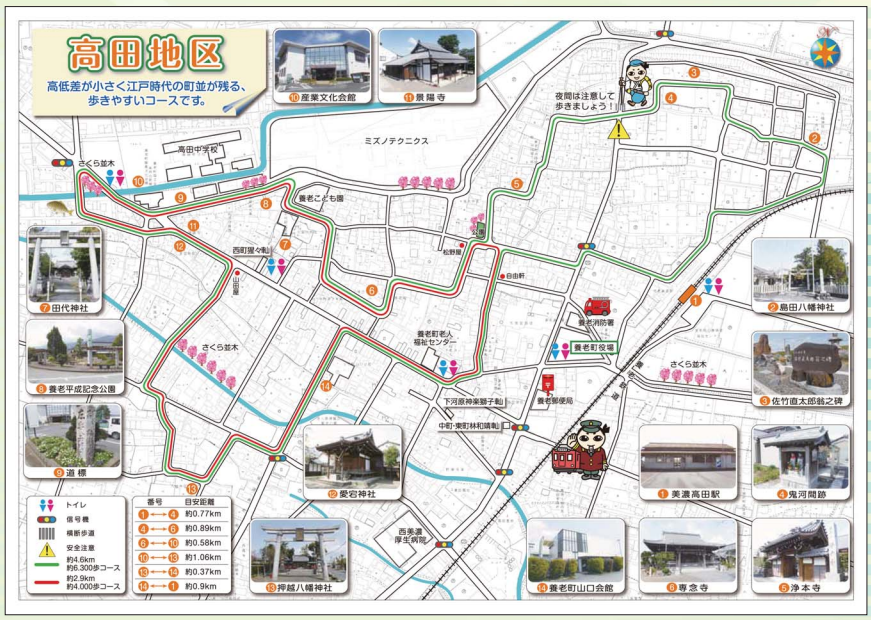

例：高田地区ウォーキングマップ

問生涯学習課　☎32－5086

ご寄附ありがとうございました

～図書購入費として～

公益財団法人
だいしん緑化文化振興財団
■100,000円

目録を渡す
財団事務局　安藤雅貴氏(左)▶

今月の題字

日吉小学校１年
（※3月撮影時点）
大久保玲奈（おおくぼ　れいな）さん

養老町がお花でいっぱいになるといいなと思って描きました。

■養老町の防災アプリ「養老町防災行政情報」
iPhone版　Android版

■養老町の防災情報メール配信「あんしん防災ネット」
PC/スマホ版　フィーチャーフォン（ガラケー）版

妊娠から出産、育児までをフルサポート！
養老町の子育て支援アプリ　母子モ

子育てに関する情報が満載！
養老町の子育て支援サイト

乗って守ろう
養老鉄道

令和3年4月1日発行
発行／養老町役場　編集／企画財政課

〒503-1392　岐阜県養老郡養老町高田798番地
TEL　0584-32-1100(代)
HPアドレス https://www.town.yoro.gifu.jp/

VEGETABLE OIL INK